

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 京都府宇治市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
29,278	3,186	1,375	33,839

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	54,374	53,699	676	465	1,509	39,271	
墓地公園事業特別会計	66	66	-	-	-	60	
飲料水供給施設事業特別会計	16	16	-	-	-	60	
一般会計等	54,412	53,736	676	465		39,391	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	3,415	3,484	61	2,110	5	5,960	197	法適用
簡易水道事業特別会計	57	57	-	-	51	381	376	
公共下水道事業特別会計	10,443	10,383	60	-	1,956	42,556	24,044	
国民健康保険事業特別会計	16,163	16,176	13	13	1,063	-	-	
老人保健事業特別会計	1,675	1,675	-	-	123	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	1,644	1,634	10	10	285	-	-	
介護保険事業特別会計	9,169	9,056	113	113	1,314	-	-	
公営企業会計等 計				2,220		48,897	24,617	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合 一般会計	36	62	27	5	32	-	-	
京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合 特別会計	973	574	399	367	76	1,763	13	
城南衛生管理組合	5,272	5,207	65	54	55	6,695	3,177	
京都府自治会館管理組合	117	111	5	5	-	-	-	
京都府後期高齢者医療広域連合 一般会計	2,772	2,566	206	206	157	-	-	
京都府後期高齢者医療広域連合 特別会計	222,638	212,462	10,176	2,885	2,150	-	-	
淀川・木津川水防組合	12	10	2	2	-	-	-	
一部事務組合等 計				3,524		8,458	3,190	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
宇治市体育協会	1	40	19	14	-	-	-	-	
宇治廃棄物処理公社	20	318	10	21	-	-	11	1	
宇治市文化センター	-	10	10	61	-	-	-	-	
宇治市公園公社	3	32	30	120	-	-	-	-	
宇治市霊園公社	-	50	50	23	-	-	-	-	
宇治市福祉サービス公社	7	227	100	0	-	-	-	-	
宇治市野外活動センター	1	49	50	57	-	-	-	-	
宇治市土地開発公社	1	79	5	-	-	1,976	1,976	533	
宇治市文化財愛護協会	0	17	2	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			276	296	-	1,976	1,987	534	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	2,894	2,952	58
減債基金	1,746	1,794	48
その他充当可能基金	8,038	7,241	797
充当可能基金 計	12,678	11,987	691

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.30	1.37	0.07	11.65	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	8.54	7.93	0.61	16.65	40.00	簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	4.9	4.5	0.4	25.0	35.0	公共下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	8.9	-	8.9	350.0					
財政力指数	0.82	0.86	0.04						
経常収支比率	92.6	92.8	0.2						

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。